

第2回 伊根町立小学校再編準備委員会のまとめ

開催日 令和8年4月15日（水）

場 所 伊根町コミュニティセンターほっと館 ふれあいホール

参加者 伊根町立小学校再編準備委員会委員、伊根町教育委員会教育長、教育委員会事務局

1 開会挨拶（福嶋委員長）

2 新年度の委員構成

年度の切り替わりにより、新たに委嘱した委員は、次のとおりです。

委員 佐藤 勇人（伊根小学校 代表）

委員 大里 晃司（伊根保育園 代表）

委員 宇野 智洋（本庄小学校 校長）

3 報告事項

（1）運営部会について

3月26日に開催した運営部会での協議事項等について、報告しました。

【運営部会の目的・事務】

委員会での議論を円滑かつ効率的に進めるため、実務的な事項を切り分けて運営部会が担当することとし、事務フローに基づいた進捗状況を委員会で報告することを確認しました。また、委員会で方針を決定した事項の運営事項を協議し、その具体化を図る役割を担うことを確認しました。

（2）校名の募集状況

前回委員会で実施内容を協議した校名の公募について、現在の状況を報告しました。

- ・ 3月26日付け広報いね3月号で校名公募について周知
- ・ 4月9日付けいねばん及び区長発送で応募用紙の配付、受付開始
- ・ 4月15日時点の応募状況は16件
- ・ 5月11日までの期限で募集し、6月委員会で選考を実施

4 協議事項

（1）閉校式・再編式について

それぞれ令和9年3月・4月に実施を予定し、主催、日程、式典次第、参加者等の内容を含む要項について事務局案を提示し、内容の合意を得ました。日時、出席者等については、今後詳細な内容を検討する中で変更する可能性がある旨を伝達しました。

（2）閉校記念紙について

閉校記念誌の作成フローについて、事務局案を基に協議しました。記念誌はPTA・学校運営協議会等、地域に呼びかけて作成するか判断を行い、それぞれの小学校の閉校記念誌を作成することに決定した場合、小学校ごとに編集委員会等の組織を立ち上げ、閉校記念誌を作成することとし、広く地域・保護者の協

力を得た上で、過度の負担がかかることないスケジュールで進めることについて確認しました。校舎を解体することとなる本庄小学校については、実際の記念誌作成着手の時期にかかわらず写真等の記録を早期から収集しておくことについて認識を共有しました。

以下、事務局案についての意見等。

- ・閉校記念誌については、何部ほど作成するのか。地域住民に各戸配布するとなつた場合、予算が不足しないか。
- 編集委員会において議論された発行部数について、その製本費がどの程度になるか試算がされた段階で資金が不足する場合は、別途教育委員会に相談いただきたい。

(3) 新小学校施設の基本設計

新しく建設する伊根町立小学校の設計から工事までの全体の流れの確認と、準備委員会の役割、準備委員会の取組について事務局案を説明しました。

【基本方針】

伊根町立小学校再編計画に掲げる「小学校再編により目指す効果」を実現するため、学校、保護者、住民、学識経験者それぞれの立場からの広い意見を基本設計に反映させることを目的に委員会で設計内容について協議し、取りまとめた内容を教育委員会に報告することを確認しました。意見のとりまとめに当たっては、下記のニーズ把握、先進地視察を経てイメージの具体化を目指します。

【施設のニーズ把握（アンケート実施）】

新しい学校をどのような学校施設にしたいか、住民のニーズを把握することを目的として児童及び住民向けのアンケートを実施することを提案しました。児童向けアンケートの項目については、児童が答えやすいよう、項目に順位付けをする設問にすることを確認しました。

【先進地視察】

実際の学校施設を見学する事で、基本設計のイメージを具体化することを目的として、先進地視察を実施することを提案しました。視察先は、コミュニティ機能と一体化した学校づくりをされている学校で、選定及び日程は事務局で調整します。

以下、事務局案についての意見等。

- ・児童へのアンケートは学校で記入するのか。
- 具体的には未調整であるが、学校で時間をとって記入する方が、より充実した回答となることが見込まれるため、学校と調整したい。
- ・新しい小学校へのイメージが湧く説明などがあるとよい。
- ・アンケート結果の取扱いはどのようになるか。例えば項目数が一番回答が多い設備を必ず導入するということはあるか。
- アンケートの結果上位を必ずしも採用するという性質のものでなく、委員の判断材料として活用することを考えている。
- ・児童向けアンケートはボリュームがあるので、学校で記入するのであれば、教

員への事前説明含めて時間を確保する必要がある。また、発達段階に応じて振り仮名を振るなどの対応が必要と考える。

→振り仮名については、学校に提供するデータを編集可能な様式として学校において児童に合わせて編集を依頼することを想定している。

・基本設計について、最終成果品はどのようなものになるか。

→配置図、間取り、設備を含めた平面図等、大枠の部分が図面として落とし込まれたもの。また、仕様によっては施設模型等視覚的にイメージしやすい成果品の作成もある。

・基本設計という名称だが、具体的な部分が完成することになるので、委員会として議論を深め、児童、住民の意見を集約して設計に落とし込む必要があると感じる。

・視察について、一般住民に参加等の公募をすることは検討しているか。

→委員の理解を深めることを目的としているものである。参加主体については、委員を対象としたい。候補地について、他によい例があれば意見をいただきたい。

・他の自治体で小学校を題材とした映像作品の上映会もあったので、そのような体験があってもよいと思った。

・設計について、敷地面積によって採用可能な設備や教室は変わってくると思われるが、現時点でどの程度の面積を想定しているか。

→新設学校の面積は、文科省の定める基準に基づくことになる。現在の伊根小学校、本庄小学校よりも広い面積となることが想定されるので、現時点では、何ができないか、何を削るか、というよりは、あればよいと考える機能や設備について広く意見をいただきたい。また、今回の学校施設では、社会教育や防災機能の充実も図ることを計画しているところ。基本設計段階で大きな部分が決まることになるので、意見の言い残しがないように議論いただきたい。基本設計のイメージとして、過去に施工した施設の基本設計の資料を委員会で提供することを予定する。

・アンケートについては、住民と児童を対象としているが、教職員がどのような学校づくりとしたいか、アイデアを出す場があればよい。

→今回のアンケートは、対外的な部分の意見集約という立ち位置で実施するものであるが、学校現場の意見を吸い上げることは必要であると認識しているので、どの段階でどのような方法で実施するか、別途検討したい。

(4) 校歌・校章・校旗の作成

再編に当たり、校歌・校章・校旗を新しく作成する際、どのようなプロセスで進めていくかについて、協議しました。事務局からの提案としては、次のとおりです。

【校歌】

・作詞・作曲について、地域にゆかりのある専門家へ依頼する方向で提案

【校旗・校章】

- ・デザインの選定手法について現時点で固まった案がないため、幅広く委員の意見を求めたい。

以下、事務局案についての意見等。

- ・作詞について、せっかくアンケートを取るのだから、アンケートに項目を設けて校歌の歌詞に入れたい言葉を出していただければどうか。また、校章については、学校名の頭文字を使う例が多いと思われるので、そのようにするのが良いのではないかと。

→良い案であり、採用したい。ただし、アンケートで回答のあった言葉は必ずしも歌詞に入れなければならないというものでなく、作詞者に情報提供する材料とするのが良いか。

- ・歌詞については多くの人々の意見を集める方が良いと思う。ただし、作詞者に、作成後にあの言葉も入れてほしい、というのは失礼に当たるので、思いを伝えるのであれば先に伝えるのが良い。アンケートで募集するのは良い方法か。

- ・作詞作曲を依頼ベースとして議論されているが、公募のような形式でやる気のある人にやってもらうのもよいのではないかと感じる。

- ・校歌の作成に当たって作曲、作詞に対して対価を支払う事となるのか。校歌作成において著名なアーティストに依頼する例もあるようだが、そのような可能性も考えられるか。

→対価については、依頼料という形式で町の予算から支出することとなる。著名な方に依頼した場合、高額な報酬となることも予想されるが、予算の範囲内での執行が原則となるので、その点も踏まえて検討する必要がある。他自治体でどのような事例があるのかという部分については、研究する必要があると感じている。

- ・【事務局】さまざま意見をいただいているが、委員会として、校歌を公募とするか、個人依頼とするか、方向性について共通見解を持ちたいと考えており、その点について特に意見をいただきたい。事務局としては、公募とした際に選考に多く時間を要することが予想されるため、地域にゆかりある方に依頼することがよいかという趣旨で素案を提案している。

- ・公募というプロセスを考えた際、校歌は校名と比べて専門性を要するので、公募した際にどれだけ応募があるか懸念がある。また、選定方法の検討、要項の作成など割かれるプロセスが多いと感じる。公募自体良いことであると思うが、基本設計も動きをとる中で大変そうだと感じる。

→先の議題において再編式について提案したが、事務局としては令和9年4月の再編式において、校歌、校旗を新たに式典を迎えるということの一つあるべきゴールととらえている。品質とスピード感を両立させる方式として事務局案を提案している。

- ・公募というのは、専門家に当たるというよりは、全国的に、インターネット等で作詞家等が報酬を受けて応募する者とイメージをしていた。

→公募の形式として、専門的な技能を持たれた方を対象とした何かしらのホームページ等での公募という形になると思われるが、事務負担という観点から

再編に係る全体の事務量を考慮し、どこまでできるか不明瞭であると感じている。

- ・令和9年4月に間に合わせる際の想定スケジュールは。
→次回委員会6月頃から動きを取るとして、依頼後作詞に2月、作曲に5月というのが最短での動きとなるか。
- ・アンケートで歌詞に入れたい言葉を募集した際の選考方法はどのようになるか。
→アンケート結果を委員会で協議して絞ったものを提案する形式が考えられるが、必ずこの言葉を入れて歌詞を作るよう依頼するというものではなく、アンケートの内容を参考としつつも作詞家のインスピレーションに任せるのが良いと考える。
- ・委員会の方針としては、知見、実績のある方に作詞、作曲を依頼するという方向性を持ちつつ、他の学校の例も含めてどういう形で校歌が決まった事例があるのか、事務局から情報提供を受けるという形でまとめたい。また、校歌にあるとよいと思う言葉を、アンケートに項目として設け、そのまま集約した形で作詞、作曲依頼者に渡すことを決定する。アンケートの設問の内容については、事務局に一任する。
- ・校章については、児童でもイメージしやすいものであるなので、案を募集し、素案を基に専門家に依頼し、具体案を作成するという流れが考えられる。イラストなので、住民参加しやすい。
- ・校章・校旗に関しては、広く児童、住民の方から素案を募集する時期を設け、その素案を業者に形にしてもらい、何段階かの議論を経て決定をするという形で委員会の提案としたい。
- ・校歌、校章、校旗については、令和9年4月の再編式に間に合わせるスケジュールを目指しているとのことであるが、期限を早めたことにより、成果物の品質が担保されない例も多く見てきている。長く残っていくものであるため、令和9年4月という期限にとらわれることなく、良いものを作るという考え方を基本に据えて取り組んでほしい。

5 その他

全員出席。次回委員会は6月開催

6 閉会